

【第2号議案】

1991年度運動経過と総括 1992年度運動方針（案）

はじめに

愛労連結成から約2年になります。この間に、ベルリンの壁や東欧の官僚体制の崩壊、湾岸戦争による流血と環境破壊にも直面しました。

また、政府・財界やこれに協力する連合路線の影響で、労働者の生活と労働の実態は改善どころか悪化の状況にあります。

このような情勢のもとで、結成間もない状況にありながらも要求実現にむけた懸命のたたかいで、要求の前進と共同のひろがりなど新しい運動をつくりあげ、「誰が労働者・国民の味方なのか」をたたかいの中で鮮明にすることができました。

しかし、組織拡大は単産・地域の努力による一定の前進にもかかわらず、労働戦線をめぐる熾烈な攻防や全労連・愛労連シフトによる影響から飛躍をつくりだせていない状況をもあわせて確認する必要があります。

第5回定期大会で、この間のたたかいの教訓を職場・地域の仲間とともに確認し、あらたな決意で運動に全力を上げることとします。

一）結成後の運動の総括と教訓

1. 働く者の熱い期待に応じて愛労連を結成

「綱領」「規約」「愛労連のめざす道」「三つの原則」を決定し、そして県下260万労働者、660万県民の真の守り手に育てあげること、真の労働戦線統一の母体となりうるセンターをめざすことを確認し第一歩をふみだしました。

2. この間（約2年間）の運動に確信

①すべての労働者を視野に入れて、要求実現のたたかいに全力

ア. 90・91春闘で「管理春闘打破」をめざし春闘共闘を結成したたたかい、第61回・62回メーデーの成功、大企業労働者や未組織労働者への宣伝・共同を広めました。

イ. 国鉄闘争、地労委闘争、争議団・争議組合と共同し、労働者・労働組合の自由と権利を守るたたかいを展開してきました。

ウ. 政府・財界の「連合は抱擁・全労連は否認」というシフトを打ち破るたたかいに努力してきました。

②平和と民主主義、国民生活擁護、政治革新の旗をかかげて奮闘

ア. 湾岸戦争では、イラクのクウェート侵略反対、アメリカの武力行使反対、海部内閣の戦争協力反対のたたかいでイニシアチブを発揮しました。

イ. 小選挙区制・政党法反対、消費税廃止、コメの自由化反対、新聞の訪問販売法の指定阻止などのたたかいを展開しました。

ウ. 国政選挙、知事選挙、統一地方選挙では要求実現と政治革新のたたかいを展開し、要求実現への展望を切り開いてきました。

3. センター機能の強化

①愛労連結成時は、24単産単組・22地域センターから現在は25単産単組・26地域センターに前進、10万人愛労連建設・29地域センターの目標実現にむけ努力しています。

②機関の民主的運営、諸規則の整備、専門部・共闘組織の活動の定着、労働者共済会・婦人協・青年協の結成、健康センターの結成、社保協活動の再開を達成しました。

4. 以上のたたかいを通して社会的影響を広めた

情勢とのかかわりで、連合との違いを鮮明にし、全労連・愛労連・地域労連のセンターとしての役割について社会的に明確にできました。

二) 内外情勢の特徴

1、アメリカの新戦略と日本の軍国主義復活をめざす動き

(1) 湾岸戦争と日本の果たすべき役割

イラクのクウェート侵略に始まった湾岸戦争は、アメリカを中心とする多国籍軍の軍事的「勝利」によって終結しました。

イラクは産油国ではありますが、工業製品・生活物資などの生産性の低い国です。そのために国連決議による経済制裁が効果をあらわしつつありました。そのことを充分承知のうえで、アメリカはいち早く軍事力の行使に踏み切りました。

その狙いは、ソビエト経済の危機的状況と「新思考外交」による米ソ協調路線への転換、そして東欧の激動、東西冷戦の終結というように、国際政治の枠組みに急激な変化がおきつつあるもとの、アメリカが湾岸戦争で主導権をとり、「世界の憲兵」としての役割を果たそうとする「新しい世界支配の戦略」構想の実現にありました。

そしてアメリカは、この湾岸戦争を絶好の機会として、日本にたいしてアメリカ経済の危機的状況の犠牲の転嫁と軍事費の負担・自衛隊の海外派兵を強要するなど、アメリカのおもうままに日本を経済的・軍事的に支配しようとしています。

この湾岸戦争で教訓としなければならないことは、武力による解決の道が、問題の本質的な解決をはかるものではないということです。

中東地域で深刻な惨禍をもたらし、原油の流失やいまなお燃え続ける数百本の油井からのばい煙による深刻な大気汚染と自然環境破壊をもたらしているなど新たな問題を生み出しました。

また、軍事力の行使（核戦力を含む）が、問題解決の有効な手段であるかのような結論がだされるところならば、「あらゆる国際紛争は平和的解決を最優先させる」という国連憲章の精神を踏みにじる重大な誤りを犯すことになります。

湾岸戦争を通して鮮明になった国際社会で日本が果たすべき役割は、アメリカ追従の外交ではなく、国際紛争を解決をする手段としての「武力の威嚇および行使」をしないという日本国憲法にもとづいて、非軍事的な分野で貢献をしていくことです。

ところが、政府・自民党は民社党・公明党をも巻き込んで湾岸戦争を利用して「一國平和主義」は許されないと、国連の平和維持活動協力法案を成立させて自衛隊を海外派兵しようと狙っています。

このような情勢のもとで、アメリカの新たな世界侵略体制の確立しようとしているのを許さないたたかいと、アメリカに追随し、日米軍事同盟体制のいっそうの強化と憲法を踏みにじり、自衛隊の海外派兵とそれを合法化する国内体制づくりを許さないたたかいを総力をあげてとりくむ必要があります。

また、最大の環境破壊は核戦争だといわれていますが、滅びゆく熱帯雨林と砂漠化、深刻化する酸性雨、フロンガスによるオゾン層の破壊、二酸化炭素による地球温暖化――と地球規模の深刻な環境破壊が進行しています。

このような環境破壊は自然現象ではなく、主として先進資本主義諸国にその責任があります。とりわけ日本は、熱帯木材輸入量について世界の約50%と東南アジアのラワン材のほとんどを輸入し、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の排出については世界で4番目であり、世界第2位の経済力をもつ日本の責任は非常に重いものがあります。

地球規模の環境破壊を防止することができるのは、発生源の国々で環境破壊をやめさせる運動を基本とし、国際的に運動をひろげていくことが重要なことから、日本での地球環境を守る運動が果たす役割は非常に大きなものがあります。

(2) 強まる自民党政府・財界からの反動攻勢

海部首相は、日米首脳会談で「新しい世界秩序」構想への協力を約束しました。その約束を履行する動きが強まっています。すでに自衛隊の掃海艇のペルシャ湾派遣を強行しましたし、一年前には、国連の平和維持軍(PKF)への参加はできないと国会でくりかえし言明してきたにもかかわらず、今日では、「一國平和主義」は通用しないと、国連の平和維持活動協力法案(PKO法案)を成立させ、武装自衛隊を部隊ごと海外派兵しようとしています。

このような動きは、地球規模の日米軍事同盟体制づくりと憲法の平和原則を踏みにじって日本の軍国主義復活をはかろうとする危険なものです。

さらには、「米国からの要請もあり、日米間でいさかいをおこしてならない」という金丸自民党元副総裁の発言に象徴されるように、対米従属路線を基本にコ

メの自由化を図ろうとしています。

消費税の一部改正案が5月の国会で成立したことによって、消費税は国民の間に定着をしたと称し、税率の引き上げの策動を強めています。また、医療制度の抜本的改悪をめざすその入口として老健法の改悪を狙っているなど、国民生活を破壊する反動政策がつぎつぎとでてきています。

さらには、自民党政権の永続を狙う小選挙区制をはじめとする「政治改革」関連3法案の導入を強行しようとするなど、政府・自民党は、反動政治を湾岸戦争や金権腐敗政治の改革を求める国民の声をたくみに利用しながら強引にすすめてきています。

このような反動政治が進められる背景に、自社公民各党の相乗り政治と「連合」の自民党の政治路線追従があります。

この政府・自民党の反動政治は、証券会社の大口投資家への損失補填や暴力団との癒着など一連の証券不正事件にたいする国民の怒りとあいまって国民との矛盾をますます拡大してきています。

当面、自民党政府・財界からの反動攻勢の最大の環として、自衛隊の海外派兵や小選挙区制導入反対闘争を位置づけて、広範な国民を総結集したたたかいをつくりあげることが何よりも求められています。

2、労働者・国民の暮らし

円高と超低金利政策のもとですすんだ「バブル経済」のもとで、大企業などがすぎましいばかりの不当利益を上げているのたいて、労働者・国民は、土地騰貴や福祉・教育の切捨てなど、かつてなく生活が脅かされています。

「豊かな国・日本」「経済大国・日本」といわれていますが、日本の労働者・国民の暮らしの実態は「豊かさ」とはほど遠いものです。

「過労死」・長時間超過密労働、地価高騰と住宅難、農薬ずけの食料品と子供のアトピー性皮膚炎、深刻なゴミ問題、「リゾート」やゴルフ場開発による自然破壊と水汚染、老人医療の改悪――と労働者・国民が「人間らしい労働と暮らし」ができない深刻な状況におかれているのが日本の現状です。

このような状況が作りだされてきている根本に、臨調「行革」と「経済構造

調整」を2本の柱とする「21世紀戦略構想」があります。

この「21世紀戦略構想」は、日米軍事同盟のいっそうの強化と小選挙区制や政党法導入による議会制民主主義と憲法を否定する反動的政治体制づくりと結びついて、労働者・国民からのいっそうの収奪と支配体制の強化をはかろうとするものです。

この路線にもとづいて軍事費の増大・消費税の導入をはかり、医療・教育切捨て、「地方行革」による住民犠牲の強要などあらゆる面で労働者・国民に犠牲を押しつけてきているのです。

この路線がとり続けられるかぎり「豊かさ」とは、労働者・国民の「豊かさ」ではなく、「独占資本の繁栄」でしかないといえます。

全労連は、91国民春闘で「豊かさを労働者・国民のもとに」というスローガンで91国民春闘をたたかいました。これは「軍事費削って、いのちと暮らし・教育の充実を」という国民本位の民主的経済の確立という立場から提起していますが、今日の状況は、この方向でのいっそうの運動の強化が求められています。

3、愛知の情勢

(1) 鈴木県政は、中央・中部財界のいうままの県政をすすめ、670万県民の暮らしを守る役割を放棄しています。

その特徴を1989年3月に発表した「愛知県21世紀計画」＝(第6次愛知県地方計画)にみることができます。

この「愛知県21世紀計画」がめざすものは、東海3県と長野と静岡の一部を加えた区域の「新伊勢湾都市圏構想」「産業技術首都の形成」「国土中枢軸の形成」を中心とするものですが、このようなことを実現するために、中部新国際空港、リニア新幹線、第2東名・名神自動車の3点セットの建設促進をはかっています。また、2005年「愛知万国博覧会」の開催を計画しているといえます。そのための2000年までの事業費として約24兆円を見込んでいます。

リゾート法(総合保養地域整備法)の施行とともに、各地ですすめられている開発によって自然破壊がつぎつぎにおこなわれています。愛知県でも「三河湾地

域リゾート整備基本構想」にもとづく開発や知多半島のリゾート開発によって、土地騰貴や環境破壊がすすみ地元住民や自治体に深刻な問題を投げかけています。

また、鈴木県政は、県営水道料・流域下水道に消費税を転嫁していますし、福祉・教育きりすでの行政をすすめながら2944億円もの基金を積み立てています。

西尾名古屋市政も鈴木県政と軌道を同じくし、大企業本位の都市再開発に熱心な市政をすすめています。

その一方で、老人ホームの徴収金など医療・福祉を中心に各種使用料・手数料の引き上げをおこない、この6年間で546億円も市民の負担増を強いています。

臨調「行革」によって国の補助金・負担金が1985年以来約900億円削減されていることとあわせてみると、そのほとんどを市民のしわよせをしていることとなります。さらに追い打ちをかけるように公共料金に消費税を転嫁しようとしています。その一方で、使途が決っていない各種の基金・積立金が、750億円も積み立てられています。

(2) 愛知でも全国的におこなわれている、政府・財界と「連合」と一体となった、「全労連」・たたかう労働組合の行政への参加拒否の動きのもとで労働者の権利とくらしが脅かされています。

第30期地方労働委員の「連合」独占は不当であるとして、名古屋地方裁判所で公判がおこなわれていますが、県下の労働者の生活を守る上でもっとも重要な一つの委員会である最賃審議会の労働者委員についても「連合愛知」独占がおこなわれています。

県・名古屋市・労働基準局をあわせて約40の委員会・審議会がありますが、そのすべてを行政側が「連合愛知」に独占させている状況は、行政のあり方からきみてきわめて異常なことです。

このような各種委員の「連合」の独占は、行政側が、愛労連と愛労連と共同する労働組合を意識的に排除することによって、労働者の権利と暮らしを資本と行政に都合のよいように動かそうとするものです。このような状況を打ち破るたたかいは、労働者の権利・くらしを守り、階級的な労働組合運動をすすめるための重要なたたかいです。

(3) 「平成3年県民消費生活白書」は、現在の景気について、戦後の長期・大型景気「岩戸景気」をぬき「いざなぎ景気」につぐ長期・大型景気となっているといいながら、「平成2年度消費者意識調査」によれば、県民生活は苦しくなってきたと報告されていることは、県民にとっての「大型景気」ではないことを示しています。

その意識調査によれば、愛知県の消費者物価は、前年に比べて3・4%の上昇で9年ぶりの3%台の上昇となっています。

このような状況のもとでの現在の暮らしについて、1年前に比べて、「苦しくなった」と答えた人は43・9%と昨年の42・2%に比べて増加しています。

昨年と比較して苦しくなった理由について、①諸物価の上昇②給料が増えない③教育費がかさむ、の3項目が上位を占めているのが特徴です。

このように鈴木県政・西尾名古屋市政は、臨調「行革」路線を忠実に守りながら、政府・自民党・財界直結の行政をすすめてきており、自治体を住民本位の行政にかえるために地域から運動をすすめることが強く求められています。

(4) 県下の労働者のいのちと暮らしの実態は深刻です。

愛知は、トヨタ自動車をはじめとする輸送機器製造など製造業での常用労働者が約50%を占めていること、中小零細企業で働く労働者が圧倒的に多いという特徴的な就業状況にあります。

また、他の府県と同様にパートや不安定雇用労働者が激増しています。「あいちの賃金・労働時間及び雇用」(毎月勤労統計地方調査年報)では、平成元年と比較して、実質賃金は1・7%の増加、労働時間は年間換算で40時間(1・6%)減少となったとしていますが、依然として長い労働時間、工業地帯をもつ6大府県と比較して低い賃金、多発する過労死・労働災害と、労働実態は依然として悪化の一途をたどっています。

愛知で「過労死110番」が開設されて以来、昨年の10月までに220件もの相談が寄せられています。このように多くの相談が寄せられている背景には、長距離トラック運転手の3000時間こえる長時間労働を筆頭に、全国平均と比較して長い労働時間やトヨタ自動車などにみられるような時短を「口実」にした、一日当たりの労働時間を延長しての3組2交代制の実施などがあります。

また、愛知地域労組きずなの機関紙「月間きずな」1990年11月号にこんな記事が載っていました。

「7月以降は日曜・休日もほとんど休めず、夏休みもたったの2日（一日は有給）丈夫そうな人でも病気になっています。私も2月に直腸炎と診断されました。このまま使われたら体がボロボロになるのではと不安におそわれています」と。

このような職場の状況は特定な職場のことでなく、一部上場企業では「過労死」の不安にかられている労働者は10人に4人ともいわれおり、労働時間短縮の要求はほんとうに切実なものとなっています。

また、名古屋市がおこなった「パートタイマーの勤労意識・実態調査」によれば、パートで働く理由としては、自分の都合で働ける50%、勤め先での不満や悩みは別にないというのが55・4%をしめているものの、一ヶ月の収入が5万円から9万円までが全体の32%を占め、年次有給休暇が4人に3人はないという回答しており、依然として低い労働条件で働かされてことがうかがわれます。

このような県下の労働者の労働条件の改善のためには、県下270万労働者をはじめとして、社会的に合意をえる運動を広くおこす必要があります。

4、前進する全労連・愛労連運動と役割

2つのナショナルセンターが生まれて約2年たちました。この間の運動をとおして路線の違いが鮮明になりました。

「連合」は、「管理春闘」、人べらし「合理化」をはじめ、自衛隊の海外派兵・戦費負担、コメの自由化、消費税・小選挙区制などの課題で、政府自民党や財界の反動政治・路線の積極的推進の立場をますます強めてきました。

ここに「連合」結成の最大の理由があります。

これにたいして全労連・愛労連は、自衛隊の海外派兵・国連平和協力法案（PKO法案）反対、コメの自由化反対、国鉄労働者の解雇撤回闘争、「過労死」長時間超過密労働反対、国民春闘勝利をめざしてたたかうなど、労働者・国民のいのちと暮らしを守る課題で積極的に運動を展開し、克服しなければならないさまざまな課題をもちながらも階級的ナショナルセンターとして日本の労働組合運動の前進のために大きな役割を果たしてきています。

今日の情勢は、戦後最大とっていいほどの民主主義の危機にあります。

自衛隊の海外派兵が国際社会に貢献するという口実のもとに憲法を踏みにじっておこなわれようとしています。

このような政府・自民党の反動政治を許すのか、それとも小選挙区制阻止、自衛隊の海外派兵反対、老人保健法改悪反対などの緊急課題で広範な国民を結集し、日本の平和と民主主義をまもるのかという2つの進路をめぐって、かつてなく緊迫している情勢にあります。

このように重大な情勢のもとで、「全労連・愛労連」がローカルセンターとしての役割をますます発揮することが強く要求されています。

三) 運動の基調

- ▼愛労連に結集する労働者・県下270万労働者・670万県民のいのちと暮らしを守る運動を重視します。
- ▼小選挙区制導入阻止、老人保健法・年金改悪反対をはじめとする国民的な課題の実現をめざして、広範な労働組合・団体・個人を結集した共同行動を発展させます。
- ▼産別・地域の運動強化を基礎に、県下の統一闘争と全国統一闘争の発展強化をめざします。
- ▼「10万人愛労連」の実現めざし、未組織労働者の組織化・未加盟組合の加盟促進・職場における多数結集など組織の拡大強化を日常的に追及します。

四) たたかひの基本的展開

別紙

五) 92年度の重点的な運動課題

- ▼労働時間短縮闘争の国民的発展、管理春闘打破をめざし大幅賃上げ・労働条件向上など92国民春闘勝利に全力を上げます。
- ▼国鉄闘争・地労委闘争・あらゆる権利侵害に反対し、闘争組合や大企業労働者との共同を強め権利闘争を強化します。
- ▼小選挙区制導入阻止・コメの輸入自由化反対・消費税廃止・老健法改悪阻止を軸に国民的課題での共同闘争を前進させます。
- ▼「10万人愛労連建設」をめざす組織拡大の取り組みを日常的に追求します。

六) 課題別の総括及び運動方針

1. 管理春闘打破・人間らしい生活と労働条件の確立をめざすたたかい

①、大幅賃上げ実現のとりくみ

91国民春闘は、2月の知事選、4月の統一地方選挙および昨年からの湾岸戦争という労働者・県民の暮らし・平和をめぐる重要な問題ととりくみが連続する中でたたかわれました。

ア. 要求実現にむけた粘り強いたたかい

(1) 要求実現はどこまですすんだか

5月20日(月)現在、愛知春闘共闘加盟の回答状況は、回答組合数が216、回答平均は14,855円(6.02%)となっています。回答組合の7割以上176組合が妥結し妥結平均は14,915円(5.94%)となっており、闘争中の組合は55組合となっています。

連合愛知は、登録288組合のうち243組合の回答・妥結平均は13,239円(5.73%)、県経営者協会調べの妥結平均は、13,181円(5.65%)となっており、愛労連・愛知春闘共闘の奮闘の結果が数字になってあらわれています。

(2) 要求実現のためのたたかいはどうだったか

a. 管理春闘打破にむけたとりくみ(JC回答前まで)

管理春闘がつくりだしている超低額要求、一発回答・妥結を許さず、大幅賃上げ実現をめざし、要求アンケートによる要求の把握、要求提出を早め、回答指定日をJC回答前の3月14日、3月27日などとしてとりくみをつよめてきました。3月14日には、全日本金属6組合、運輸一般5組合が回答を引き出しました。この間、時短シンポ(2月16日)、トヨタシンポ(2月24日)、愛労連総行動(2月27日)、重税反対・確定申告のたたかい(3月13日)、トヨタ総行動(3月21日)、全県いっせい宣伝行動(3月28日)、春闘勝利・国鉄解雇1周年抗議

集会（3月28日）、など、管理春闘打破のとりくみをつよめてきました。

全日本金属3組合がスト（3月15日）、はじめてとりくまれた運輸一般のトラックデモ（3月21日）、全国一般、全日本金属、運輸一般、全動労、検数労連などがスト（3月28日）など、ストライキをはじめとした統一行動が積極的にとりくまれ、回答の引出しを早めました。

地域では、名中センター、名北労連、中川地域センター、東三河労連、天白地域センター、岡崎・額田地域センター、一宮地区労連・海部津島労連・尾北労連共同などで学習会や集会がもたれ、地域春闘を進展させました。

b. 回答の引出し・上積みをつよめて（JC回答以降、メーカーまで）

4月3日のJCによる低額回答・一発妥結を許さず、愛知春闘共闘加盟の多くの労働組合が回答の引出し・上積みをつよめました。

医労連では4月4日9組合、4月11日6組合、4月26日2組合がストライキをおこなうなど、産別闘争をつよめ上積みをはかりました。

名港労協では日曜就労拒否による40年ぶりの荷役ストップ（3月31日）を皮切りに残業拒否（4月1日～）、コンテナ埠頭のゲート封鎖（4月8日～）、48Hスト（4月13日、14日）と大規模なたたかいを展開し、名古屋港の完全週休2日制実現という大きな成果を勝ち取りました。

91国民春闘最大のヤマ場となった4月11日には、自治労連（9単組19,471名）、医労連、全動労などがストライキで決起し、職場集会などが数多く開催されました。地域労連でも、緑地域センター、守山労連、天白地域センター、名北労連、中川地域センター、名中センター（第35回栄総行動）などで10日から11日にかけて集会がもたれました。

地域労連ではこの時期独自のピラ・ニュースの発行などのとりくみも港地区労、瑞穂区労連、一宮地区労連などでとりくまれました。名古屋地連の結成のとりくみと合わせて名古屋市内のいっせい宣伝、公務共闘

準備会による宣伝などもとりくまれました。

こうしたたたかいのなかで、5割以上の組合が昨年実績以上の回答額を引き出すなどの前進をかち取ることができました。

c. 粘り強くたたかいをつよめて（5月以降）

5月以降も未解決組合が半数以上を占めるなか、各単産で粘り強くたたかいがとりくまれました。

(3) 国民的諸要求の実現にむけたとりくみ

昨年のイラクによるクウェート侵略・併合を元凶とした湾岸戦争に反対し、イラクからのクウェートの撤退、日本の戦争協力を許さないたたかいは91国民春闘の大きなたたかいでした。

昨年の国連事務総長と安保常任理事国への要請に続き、1月17日には海部首相・アメリカ大統領・イラク大統領あてに要請文を送るとともに緊急の宣伝行動をおこなうなどとりくみを強めました。

全労連のストライキの提起や自衛隊C130H派遣に反対する2・11小牧集会などに積極的に応えてきました。特に小牧の集会の成功は愛労連など愛知の民主勢力の奮闘によるものでした。

また、消費税の廃止をめざすたたかい、コメの輸入自由化反対、老人保健法改悪反対、臨教審路線反対・教育条件の改善などにとりくんできました。

(4) 91国民春闘のおもな特徴

a. 回答をめぐる特徴

◎財界の「昨年以下」への押え込み攻撃やこれを事実上受け入れた連合との比較において、愛労連や春闘共闘の妥結額・回答額は同業種類産業で昨年を上回る状況となっており、連合との違いが一層鮮明になっています。

◎連合愛知の主要単産が時間短縮を先送りなどしたのに対して民間分野では全産業にわたって要求を前進させていることや企業内最賃・

産業別最賃はじめパート賃金、退職金の増額、定年延長、福利厚生等の要求の前進が特徴的です。

b. 闘争展開をめぐる特徴

- ◎財界や連合の「春闘相場」に対する否定的影響が強まるも、人手不足という中小企業にとって有利な条件をいかし、職場・地域から「JC回答前」から第6次にわたるストをはじめとした統一行動を強化し、粘り強いたたかいを展開して要求を前進させてきました。
- ◎全体として要求日や回答指定日を早めたことは、春闘前進の「構え」を示すと同時に産別統一闘争を具体的に発展させる結果をつくりだしました。
- ◎全労連・愛労連による「管理春闘打破」にむけた全労働者を対象にした要求集約・宣伝行動・呼びかけ活動は、連合職場に対する影響をつよめ確かな動きをつくりだしています。
- ◎全体として奮闘ぶりを評価できるものの、職場・地域で国民的課題と結合してたたかうという点や一連の選挙闘争との結合などについてさらに研究・工夫が求められる状況にあります。

イ. 広範な労働者・労働組合・諸団体との共同行動の拡大

91国民春闘のたたかいは、管理春闘を打破し、国民春闘を再構築していくうえで、広範な労働者・労働組合・諸団体との共同行動はきわめて重要な役割をもっていることをあらためて明らかにしました。

- (1) 春闘共闘でのとりくみは、上部団体の枠をこえて、運動を発展させました。特に、「回答情報」の発行は官民一体のとりくみや、愛知県の春闘をつくりだす上で大きな役割を果たしました。
- (2) 春闘期間中に、公務共闘など大産別共闘のとりくみも合わせて前進しました。
- (3) 春闘要求アンケート、時短シンポ、トヨタシンポ、トヨタ総行動をはじめとした大企業労働者との連帯したとりくみが前進しました。
- (4) 地域での春闘共闘や時短共闘のとりくみ、大企業労働者との連帯共

同行動も諸団体との共同行動などの前進で地域春闘が発展しました。

- (5) 春闘期間中最大の国民的課題となった湾岸戦争にたいすとりくみのなかで諸団体との共同行動が大きく前進しました。愛労連が共同行動のなかで果たした役割は大きなものでありました。

ウ. 要求の社会化、世論を形成する宣伝行動の強化

(1) 91春闘要求アンケートのとりくみ

要求を明らかにすとりくみとしての91春闘要求アンケートは、14単産・1地域センターから26,695人分のアンケートが集約されました。とくに、91春闘では、未組織労働者や大企業労働者へのアンケート活動を重視し、それぞれ約5万枚配布し、未組織向け328枚、大企業向け77枚回収するなど要求の把握に役割を発揮しました。

(2) 学習活動、春闘リーフの作成・活用

春闘での学習を重視し、単産・地域などで学習会がとりくまれました。愛労連として春闘リーフを2万枚作成し、学習活動に活用されました。

(3) 宣伝行動

3回にわたる全県いっせい宣伝行動で春闘での要求の正当性と社会化、愛労連や春闘共闘の活動の宣伝など県民世論に訴えてきました。

エ. 相互支援・激励・連帯行動・統一行動の強化

愛労連総行動や全労連の統一行動などへ単産・地域労連がそれぞれ結集したとりくみが昨年より大きく前進しました。全県規模の決起集会などについては、それぞれ成功させるよう単産・地域労連のとりくみをつよめる必要があります。

【92年度運動方針】

ア. 92国民春闘への展望

91国民春闘をつうじて、管理春闘打破と国民春闘再構築への課題と

展望が明らかになってきています。

- (1) 組合員の要求実現に粘り強くとりくむこと
- (2) 労働者・県民の広範な要求をも視野にいたした多面的な要求実現のとりくみを展開すること
- (3) 未組織労働者や連合職場などの大企業労働者との連帯行動の強化
- (4) 要求と政策での多数派結集をすすめること
- (5) 公務員労働者の人事院体制による差別・分断に反対すること
- (6) 民間労働者の賃金闘争、公務員労働者の賃金闘争、全国一律最低賃金制確立をはじめとした最低賃金闘争などを結合した賃金闘争の構築などを実現するならば、管理春闘を打破し、要求の実現と春闘の国民的発展をかちとることができます。

イ. 92国民春闘にむけた準備

- (1) 一致する要求でのとりくみを広めるため、春闘共闘への参加労組の拡大を思い切ってすすめ、春闘共闘の年内発足と同時に体制強化をはかります。また、92国民春闘構想は第5回定期大会後の第1回評議員会に提案します。
- (2) 要求アンケートを全組合員からあつめるとともに、未組織アンケートや大企業労働者アンケート、共同する労働組合を対象にしたアンケートを引き続きとりくみます。
- (3) 制度要求や地域での要求の把握につとめます。
- (4) 全地域労連での要求交流集会を開催するようにします。
- (5) 大運動実行委員会などの県民各層の要求実現のとりくみを重視します。
- (6) 要求や政策での多数派結集をめざし、大量宣伝や産別政策、地域政策づくりの準備をすすめます

ウ、一時金の差別支給に反対し、年末一時金・夏期一時金の大幅獲得をめざします。

②、最低賃金闘争について

ア. 最低賃金闘争委員会を設置してとりくんできました。

最賃闘争委員選出組合は以下のとおり。

きずな、全国一般、全日本金属、国公、一宮地区労連、名南労連、中地域センター、愛労連事務局

- イ. 2月7日に「最低賃金のとりくみについての懇談会」を開催しました。
- ウ. 3月5日に最賃闘争委員の学習会、3月27日に単産・地域に呼びかけて学習会を開催しました。
- エ. 4月24日愛知地方最低賃金審議会委員の公正な任命についての申し入れ、交渉をおこない、5月31日には愛労連排除による労働者代表委員の連合愛知独占に対する抗議の交渉をおこないました。
- オ. 7月24日全国一律最低賃金制の実現、地方債賃の大幅引き上げ、最賃審議会委員の公正な選任などを求める宣伝行動を「三の丸」でおこない約15名が参加しました。7月26日には、この問題での労働基準局交渉をおこなうとともに、個人署名2836人分を提出しました。
- カ. 全労連が作成した最賃パンフは愛労連経由では300部しか普及できていません。なぜ、いま全国一律最低賃金制が必要なのかを明らかにし、その確立のための全労連の政策を明らかにしたこの最賃パンフの普及は引き続き重要です。

キ. 労働省宛団体署名、労基局宛個人署名の到達状況は、団体署名240、個人署名2,916となっています(7月29日現在)

【92年度運動方針】

- (1) 最賃パンフを使った学習活動を重視し、各単産・地域労連で開催するようになります。
- (2) 署名行動に積極的にとりくみます。91年の実績を大きく上回ることを目標にとりくみます。
- (3) 全労連の提起する「最賃デー」にとりくみます。
- (4) 「人間らしく生活するためのシンポジウム(仮称)」を開催します。
- (5) 最賃審議会委員の公正な選任と民主的な運営の実現をめざします。
- (6) 企業内・産別最賃を重視してとりくみます。
- (7) 最賃闘争委員会を引き続き設置してとりくみます。

③、労働時間短縮などの闘争

ア. 労働時間短縮

愛知春闘共闘が91国民春闘の最重点課題としてとりくんだ労働時間短縮闘争は大きな前進をかちとりました。全国一般8、全日本金属8、広告労協2、運輸一般14、生協労連2、全港湾、検数労連、医労連2、民放労連1、紙パ1など多くの組合で成果をかちとりました。とくに、運輸一般では6組合で年間休日12日増の成果をかちとりました。

1日の時間短縮も、全国一般1組合、運輸一般3組合でかちとっています。その他では、リフレッシュ休暇（広告労協2、医労連1）などの成果をかちとりました。

イ. その他の要求

諸要求では、退職金の増額（全国一般・シバタ分会、運輸一般豊田ガス）、企業内最賃の引き上げ（運輸一般）、定年の延長（全国一般・東洋プライウッド、一の草病院、全日本金属・鈴信鉄工）、看護休暇制度の新設（新聞労連・朝日新聞）、育休の男性への適用（新聞労連・朝日新聞）、一時金の新設（民放労連・SFユニオン）、時間外の割増し分母の引き上げ（全港湾）など、多くの成果をかちとりました。

【92年度運動方針】

(1) 賃下げなしで、1日8時間、週40時間、週休2日制、年間実労働時間1800時間の実現をめざします。

(2) 1日の労働時間延長反対、残業規制の強化、年休の完全消化をかちとる1日2時間、週5時間、年間120時間の残業規制をめざします。

当面、1日2時間、月30時間、年間150時間をめざします。また、「〇時以降の残業はしない」などのとりくみをすすめます。

年休の完全消化をめざし、「50%未満職場、50%未満組合員の根絶」を最低ラインとし、消化率の引き上げをすすめます。夏季休暇、リフレッシュ休暇などの休日増をめざします。

(3) 全労連の時短政策にもとづく、学習会・交流会・シンポジウムなどを企

画します。単産・地域労連でも具体化できるようにします。

- (4) 「ノー残業デー」のとりくみを単産・地域労連でひろげます。

取り組みの到達点など総括を行い、毎月第2水曜日を「ノー残業デー」としてとりくみを続けます。

- (5) 労働時間短縮の共同行動の発展と県民的運動の構築をめざします。

人間らしい労働と生活をとりもどすために、残業規制やノー残業デーなどの共同行動、労働基準局や自治体、経営者団体などへの申し入れ、交渉など共同行動の発展をめざすとともに、県民規模での運動組織の結成をめざします。

④、いのちと健康を守るたたかい

【運動経過と総括】

- (1) 昨年5月の評議員会で愛知健康センター結成を確認し、今年の7月に35団体を結集して「愛知働くもののいのちと健康を守るセンター（略称：愛知健康センター）」が結成されました。このセンターは、県内のいのちと健康を守るとりくみ、職業病や労働災害、在職死亡、なかでも過労死をなくすとりくみをまとめ、発展させるセンターとして設立されました。

センターは、①いのちと健康を守る運動の普及・宣伝、②企業や行政に働くもののいのちと健康を守る責任を果たさせるとりくみ、③労災・職業病の認定や補償のとりくみについての支援・交流、④いのちと健康を守る学校の開催、⑤「愛知健康センターニュース（仮称）」の発行、参加団体の拡大と組織的整備などを方針としています。

幹事団体は、新聞労連、国労愛知県支部、自治労連、医労連、名高教、全損保、建設一般、名南労連、愛労連、あいち職場の健康問題研究会で構成し、事務局団体は、愛労連、あいち職場の健康問題研究会です。

- (2)、労働安全衛生学習交流会を2月13日に開催し、「労働安全衛生活動強化をめざして」と題しての学習会、医労連、生協労連、運輸一般から実践の報告をしてもらい、交流をしました。この学習交流会には8単産から18名が参加しました。

- (3)、第2回いのちと健康をまもる学校を7月6日～7日に「あいち職場の健

康問題研究会」「愛知健康センター設立準備会」と共催で開催しました。この学校には愛労連から11単産・4地域労連から34名が参加し、全体で52名が参加しました。

【92年度運動方針】

- (1) 労働安全衛生活動の強化と、学習・交流活動をすすめます。とくに、労働安全衛生委員への学習・教育活動を重視します。
- (2) 各単産などでとりくまれている労災・職業病の認定・補償闘争の支援・交流をすすめます。とくに、名南労連が中心になってとりくみ、正念場を迎えている大同特殊鋼の過労死認定闘争への支援をつよめます。
- (3) 愛知健康センターへの結集をつよめるとともに、そのとりくみの推進力としての役割を果たします。
- (4) 中央段階で「いのちと健康を守る全国センター」の確立が準備されています。全国ではじめてつくられた愛知のセンターの経験を反映できるようとりくみます。

2、人べらし「合理化」反対、労働者の権利と雇用を守るたたかい

(1) 大企業の横暴を規制するたたかい

【運動の経過】

- (1) トヨタ総行動……愛労連としてのとりくみくみへの関わりは、西三河実行委員会で決めて愛労連はそれに乗るだけという状況になっており、全体の参加者も固定化していく傾向にあります。今年度は「3組2交替」に対するとりくみなど、年末（90年12月24日トヨタ本社へ要請行動……会社側は門前払いの対応）から2月24日のシンポジウム、3月21日の総行動と連続したとりくみが展開されました。」
- (2) 大企業労働者との共同……長時間・超過密労働、職場の専制支配などをなくさせるとりくみとして、春闘アンケート、社宅・門前ビラなどでの共同をおこないました。栄総行動などと共同で労働基準局など関係官庁への要請行動をすすめてきました。（ビラの配布枚数は2万枚

×3回)

【運動の総括】

- (1) 大企業総行動……継続的な、通年的なとりくみということがこれまでもいわれてきています。大企業にたいするとりくみがトヨタだけになっている状況にあります。全体を対象としたとりくみを展開することが求められています。

トヨタ総行動では、各争議団のとりくみから学んでみるに、本社中心のとりくみから各支店・営業所（もちろん愛知県内）など地域（お客と対応する場所）でのとりくみを強化することなしには発展がかちとれないのではと考えられます。

- (2) 愛労連との共同行動は、大企業（連合）職場の労働者を励ますだけでなく、具体的に要求実現をはかってきています。

名南地域労連などとの共同行動で前進を勝ちとった大同特殊鋼での過労死闘争や差別人事を撤回させた石川島播磨重工でのたたかい。春闘時での宣伝行動などを通じての「連合」職場内でのたたかう機運の醸成などがあげられます。

しかし、求められる情勢、期待の大きさからすればまだまだ不十分な状況にあることも現実です。職自連との定期的懇談会等をさらに発展させ、愛労連として要求や政策の提起と同時に、職場からの共同する運動を構築する努力が求められます。

【92年運動方針】

- (1) 大企業における人権無視の専制支配を許さないたたかいなど、大企業労働者との連帯、共同行動を強めます。
- (2) 大企業シンポジウム（トヨタシンポジウムも）などで、大企業職場の実態・中小下請いじめの実態を調査、宣伝行動や関係官庁・経営者団体への申し入れなど、社会的に告発するとりくみをすすめます。
- (3) トヨタ総行動の全県下規模への強化とあわせ、県下の大企業を対象とした「総行動的」運動の取り組みをめざします。

(2) あらゆる差別に反対し、労働者の権利を守るたたかい

【運動経過と総括】

この1年、全国一般山下分会・運輸一般瀬戸丸一分会・建設一般保育パート三河分会・医労連中電診療所分会の勝利的解決をはじめ、石幡の仕事差別是正などの成果をかちとりました。そしていま全国一般ナトコ労組や中電・東海銀行の人権侵害を止めさせるたたかいが「資本の変化」をつくりだしつつ、全面解決にむけ展開されています。また、私教連尾関学園の解雇反対闘争のあらたなたたかいが発生しています。

同時に、全労連との連携による石幡・サンヨー・日立精機・三菱電機・千代田化工・徳島船井電機・リーダースダイジェスト・第1学習社など全国争議の早期解決にむけた支援活動をつよめてきました。

【92年度運動方針】

- (1)、不当解雇をはじめ、あらゆる形態の差別や不当労働行為、労働組合運動や政治活動の抑圧に反対し、職場に自由と民主主義の確立とあらゆる争議の早期解決をめざします。
- (2)、個別争議への支援・共同にとどまらず、愛労連として争議組合や争議団との「交流会」を計画し、闘争全体の前進を図ります。
- (3)、資本・当局による一方的な配転・出向・派遣などの押し付けに反対し、本人と労働組合の同意を条件とした労働協約の締結・労使事前協議協定の確立運動を取り組みます。
- (4)、労働基準法や労働組合法など労働諸法制の改悪に反対し、公務員労働者の労働基本権の全面回復をめざします。
- (5)、パート・派遣・臨時労働者の雇用と労働条件の向上をめざすとともに、外国人労働者に対する秩序ある受け入れと社会条件の整備を検討します。
- (6)、全港湾中央の「愛労連脱退」攻撃反対と名古屋支部の渡辺除名処分の撤回をめざす裁判闘争を支援し、全港湾名古屋支部や港地区労と共同で「渡辺除名処分を撤回させる会」の活動を強化します。

(3) 国鉄労働者の首切り撤回、不当労働行為反対のたたかい

【運動経過と総括】

1047名の不当解雇撤回・国民のための公共交通機関としての再生をめざす闘争として位置づけて「国鉄闘争」をたたかってきました。

これまでの闘争のとりくみとしては、①毎月1の日行動、②中労委への要請署名運動、③JR東海・中部運輸局・県への要請行動、④「鉄道フォーラム」がとりくんだ映画「ハロー・マイ・トレイン」、3・11国労全国キャラバン行動名古屋集会、⑤全動労・国労生活物資販売活動、⑥単産のとりくみを中心としたカンパ活動などさまざまな活動があります。

運動の前進面として、もっと全国的に運動を広げる必要がありますが、継続してとりくんできた「毎月1の日行動」。「信楽高原鉄道列車事故」に関連した中部運輸局交渉での「閉そく信号機」増設要求をはじめとする諸要求にたいする回答。生活物資販売活動での成果などいくつかの運動をあげることができます。しかし、さらに強化しなければならない活動もたくさんあります。①単産・地域労連を結集する活動の工夫、②国鉄闘争委員会を中心とする活動、③JR東海をもっと追いつめる闘争の強化、④利用者の要求を組織する運動などです。

【92年度運動方針】

- (1) 利用者要求の組織化と1047名の解雇撤回闘争を結合した運動をさらに強化します。そのために、典型的なJR東海の駅を選んだ「利用者アンケート」の実施。JR問題シンポジウムを開催をします。
- (2) 毎月「1の日行動」をJR東海主要駅でとりくみます。
- (3) 国鉄闘争勝利・各種争議勝利をめざす「11・10'91スクラムフェスタ」の成功をめざします。
- (4) JR東海・東海銀行要請行動を強化します。
- (5) 東京でおこなわれる「9・29国鉄闘争とすべての争議解決をめざすフェスタ」を全動労・国労・愛知争議団・鉄道フォーラムとも協議してとりくみます。

- (6) 争議団・闘争団を支援するための年末段階でとりくむ大衆カンパ活動を成功させます。
- (7) 「全動労争議団を勝たせる会」の活動を積極的に推進します。
- (8) 以上のような闘争を強するために国鉄闘争委員会の定期的開催と単産・地域労連の意思結集をはかります。

(4) 愛知地労委の民主化と委員任命のやり直しを求めるたたかい

【運動経過と総括】

- (1) 鈴木知事は、1989年11月戦後40年の慣行を破り労働者委員7名を連合愛知に独占させるという不当・不公平な任命を強行しました。そのために申立組合による労働者委員の忌避・回避という「愛知地労委の異常事態」が続いています。
- (2) 愛労連は、愛知地労委の民主化を求める連絡会議と共同し、「愛知地労委の正常な機能の回復」、そのために「30期労働者委員の任命のやり直し」を求める裁判闘争とともに宣伝・署名・カンパ活動を展開し運動の前進を図ってきました。

【92年度運動方針】

- (1) 労働基本権と民主主義の問題として、引続き「愛知民主化会議」と共同し、愛知地労委の民主化と労働者委員の任命やり直し裁判の勝利にむけ取り組みをつよめます。
- (2) 31期労働者委員の獲得をめざす取り組みを強化します。
- (3) 全労連や各県との連携をとりつつ運動の発展を図ります。
- (4) 20万署名とカンパ活動をひきつづきとりくみます。

3. 愛知県中央メーデー・前夜祭のとりくみについて

【第62回メーデーの経過と総括】

5月1日、白川公園の愛知県中央メーデー集會に15000人、地域メーデーに東三河に800人、一宮に400人、春日井小牧に350人、尾張東に210人、知多（夜の集會30人）、安城に600人、西尾に

- 1000人、蒲郡に700人など要求を高く掲げ、意気高いメーデーとして成功させました。また、西三河や一宮では前夜祭も開催されました。
- (1) 今年のメーデーは、連合が一部の地域を除いて屋外集会やデモを中止したなかで、文字通り「メーデーの歴史と伝統」を引き継ぐたたかう決起の場となりました。参加者の広がりやマスコミの取り上げ方の変化など確信を深め合うことができました。愛労連の宣伝カーによる3コースの「激励行動」は好評でした。
 - (2) 会場設営に24人、バラシ作業に28人をはじめ夜警など実行委員会に参加する各組合の共同作業による「手づくりメーデー」となりました。また、アドバルン(10本)は集会を盛り上げましたが、デコレーションやプラカードは昨年より少ないのではとマスコミから指摘される結果となりました。
 - (3) 集会が長すぎた、会場の整列の偏り、行進開始の混乱、登壇者が少ない、音響が不十分などの反省もありました。
 - (4) 前夜祭が準備できなかったことや実行委員会への結集が不十分であったことから、来年は実行委員会をもっと早め準備と呼びかけ活動など工夫が必要となっています。

【第63回メーデーの成功をめざして】

- (1) 愛知県中央メーデーをはじめ、地域メーデーの開催準備を可能な限り早く取り組みます。
- (2) メーデー前夜祭を取り組みます。
- (3) 実行委員会への結集や呼びかけ活動を重視し、実行委員会の開催時期を早める努力をします。

4. 国民的諸要求の実現をめざすたたかい

▼運動の経過

この一年間、湾岸危機反対闘争を軸として、ローカルセンターとしての役割を積極的に果たしてきました。主な課題は次の通りです。

- ・湾岸危機
- ・消費税廃止をめざす運動
- ・対県要求
- ・県・名古屋市への要請行動、自治体要請キャラバン行動
- ・91国民春闘でかけた国民的要求実現をめざす全県宣伝行動

▼運動をとりくむ基本的な態度

- ・国民的諸要求実現をめざして、広範な県民・団体を結集することに視点を置いた運動を展開します。

とりわけ小選挙区制導入阻止運動が日本の将来を決定する問題として位置づけ、小選挙区制阻止を軸とした運動を展開します。

(1) 消費税廃止のたたかい

【運動経過と総括】

消費税が導入されたからすでに3年目を迎えています。5月8日には、自社公民・連合共同提案の一部改正案が国会に提出され、共産党も賛成して全会一致で可決されました。政府・自民党はこのことをもってして、消費税は国民の間に定着したのだとして、いっそう課税を強めようとしています。

すでに国際貢献の名目で税率が引き上げられる危険がでてきています。消費税が、国民生活を破壊し、弱いものいじめの不公平逆進税制という本質が変わらず、廃止しかないということがはっきりしているにもかかわらず、消費税廃止をめざす運動は盛り上がりには欠けています。

このような状況のもとでの消費税廃止をめざす運動は、毎月24日の全国統一行動の継続したとりくみ、学習会・署名行動・街頭宣伝行動・県・名古屋

屋市議会請願行動・国会請願行動などの運動をしてきています。

【92年度運動方針】

- ①「消費税止めさせる会」に結集し、毎月24日全国統一行動、県議会・市議会請願行動などの運動をとりくみます。
- ②政府の来年度予算編成期にむけて宣伝・署名行動を検討します。
- ③名古屋市が公共料金・使用料・手数料に消費税を転嫁する動きがありますので、これにむけて反対運動を組織します。

(2) 医療・年金など社会保障や福祉の拡充を求めるたたかい

【運動経過と総括】

政府のたび重なる医療破壊攻撃のもとで、老人保健法改悪反対や看護婦不足の解消をはじめ国民本位の医療制度確立をめざし、関係単産や健康といのちを守る愛知県実行委員会と共同したたたかいを進めてきました。

とりわけ看護婦不足解消のたたかいでは、愛知県議会での「意見書採択」を実現、第3回白衣の大集会などのたたかいで社会的影響を強めました。

年金の支給開始65才への繰上げと公的年金の一元化反対、年金水準の引き上げと無拠出最低保障(6万円)の確立をめざし、年金者組合や高齢者大運動愛知県実行委員会と連携共同を強め奮闘してきました。

また、極めて不十分な内容とはいえ「育児休業等に関する法律」が第120国会で成立し、今後実効制のある省令・政令や4月1日実施にむけた取り組み強化が必要になっています。

愛労連は、愛知社保協の運動再開を期していっそうの役割発揮が求められています。

【92年度運動方針】

- (1) 老人保健法、医療法改悪を阻止するたたかいを強めます。

看護婦、福祉労働者の賃金労働条件改善・増員のための予算化や制度化、国公立病院の統廃合・移譲に反対してたたかいます。

- (2) 公的福祉、保育制度の拡充、保育料・徴収金等の国民負担の軽減をめざしてたたかいます。
- (3) 年金の支給開始65才への繰上げと年金制度統合一元化に反対し、同時に年金水準の引き上げ、無拠出による6万円の最低保障の確立をめざします。「公的年金制度改善に関する請願」署名の1000万人達成をめざす取り組みを強めます。
- (4) 社会保障闘争を強化するために関係団体との連携を強めるとともに、社会保障部を新たに設置し、単産・地域労連の担当者の配置を含め日常活動の定着と運動強化を図ります。
- (5) 減税闘争・確定申告闘争の強化を図ります。

(3) 臨教審路線にもとづく反動教育に反対するたたかい

【運動経過と総括】

この1年、神戸高塚高校事件をはじめ労働者・県民の教育問題に対する感心と要求がかつてなく高まったといえます。

愛労連は関係単産や地域労連、関係団体と共同し「日の丸・君が代」の強制に反対する教育委員会や学校長への要請行動、「高校入試複合選抜制度の撤回を含む抜本的見直し」を求める請願署名、私学に急減期の特別助成や大学・短大への大幅国庫助成を求める署名活動をはじめ、「12・2教育要求実現愛知県民集会」や「1・20教育シンポ」（なぜ低い～高校進学率）など多様な運動を展開してきました。

そしていま、「子どもの権利条約」批准要求とともに、愛知の教育黒書「子供がかがやく学校づくり」（愛高教発行）が、教育現場からの告発として新たな問題を提起し、関心を高めています。

【92年度運動方針】

- (1) 「日の丸・君が代」の強制反対、高校入試複合選抜制度反対、小中35人・高校40人学級の実現、私学に急減期の特別助成をの要求実現をめざしたたたかいます。

- (2) 学校給食の改善、教職員の増員と労働条件の改善をめざす運動をとりくみます。
- (3) 「子どもの権利条約」の批准、国内法の整備を要求してたたかいます。

(4) コメの輸入自由化反対、食糧の安全と日本の農業を守るたたかい

【運動経過と総括】

- (1) 運動の主体を「日本の食糧・農業・健康を考える愛知の会」（事務局6団体）におき、宣伝、申し入れ、輸入食品の現地見学や学習会、産直運動の促進、食糧メーカー（即売会、集会、輸入食品見学など）、学校給食などをとりくんできました。
- (2) グリーンウエーブ（90・10・16日～21日）
 - a. 宣伝・農協への申し入れ行動（16日～18日）
尾張地域は3コース、西三河地域は2コース、東三河は2コース
 - b. 全国キャラバン愛知行動（20日～21日）
全農労を中心に、愛知県、愛知中央会への申し入れと栄、金山、大府Aコープ前、豊橋駅（トラクターで参加）で宣伝行動を展開しました。
 - c. 県議会での「コメ輸入自由化反対」の意見書を採択させるために努力しました。
- (3) 第1回食糧メーカー（10月27日・名古屋ガーデン埠頭公園）
450名参加で、集会をはさんで野積み見学（バス2台）、海上アモ（船4隻）、農産物の産直即売、模擬店などの内容で開催しました。
- (4) コメの自由化をやめ、食糧の安全と豊かな学校給食を求める愛知の会を結成（91年4月24日）し、国民的な規模での署名運動の推進と要求実現にむけた宣伝、申し入れ（各団体）、要請行動（農協愛知中央会、愛知県名古屋市・両議会）を展開しています。

【92年度運動方針】

- (1) 輸入食品の見学と学習会への参加者は、この秋で1万人を超えます。
案内と学習会を担当した名港労協や全農林農政局分会の奮闘とともに

労働者と農民そして消費者を結んだ運動の発展は、農民や消費者の変化をつくりだしており、いっそうの運動発展をはかります。

(2) 食農健・コメ学校給食の両「愛知の会」の活動は、会議の定着と学習会交流を通して情勢の認識や愛知県内の農畜産の占める位置と現状を知り、運動を推進するうえで重要な役割を果たしており引き続き運動前進に努めます。

(3) コメの輸入自由化反対、秋から年末にかけてのグリーンウエーブ行動や第2回食糧メーデー（10月19日）の成功をめざす運動をとりくみます。

(5) 緑の地球と住みよい自然環境を守るたたかい

【運動経過と総括】

(1) 政府の公害規制緩和による新たな被害が拡大するもとで、名古屋南部公害裁判など、企業・政府の責任追求と患者救済・補償実現をめざすとりくみの支援活動を行ってきました。

(2) 地球規模の環境悪化が深刻化するもとで新たな運動方向と強化が求められる状況にあります。

【92年度運動方針】

(1) 公害絶滅・環境を守るため関係団体との共同を強め、政府・独占大企業の責任を追求したたかいます。

(2) 「ゴミ」「リゾート乱開発」「長良川河口堰」「万国博」「中部新国際空港」問題など緊急課題に対応し、関係組合や団体との連携を深め運動を推進します。

(6) 異常な高騰をしている土地・住宅問題に反対するたたかい

【運動経過と総括】

(1) 「住宅・土地政策」（全労連）の普及や住宅会議などが主催する「

- 会議・シンポ」などの紹介と建設資材部会を中心とした対県・中部地
建への要求交渉と関係組合への共同の呼びかけ活動を行ってきました。
- (2) 地価高騰に対する世論の高まりがあるなかで、その摘発・告発等の
運動具体化が求められています。

【92年度運動方針】

- (1) 大企業の未利用地や自治体所有地を活用して大量の安価で良質の公
共住宅建設を要求します。
- (2) 高令者や障害者・低所得者とともに青年も対象に加えた国や自治体
による「家賃補助制度」の拡充を要求したたかいます。
- (3) 建設資材部会が練り上げた「要求」の実現にむけ関係組合や団体と
の共同を広めたたかいます。
- (4) 借地借家法改悪に反対します。

(7) 軍拡臨調路線に反対し、国民的諸課題の実現をめざす運動

【運動の経過】 (国民大運動実行委員会のとりくみ)

- (1) 参加各団体から寄せられた94項目にのぼる切実な要求での「いの
ちとくらしを守る対県重点要求」や「イラクのクウェート侵攻に反対
し、石油製品の値上げから県民生活を守る緊急申し入れ書」をとりく
み、10月5日提出、11月13日交渉でおこないました。
- 回答の内容は、「国の専管事項です」「国の動向を見守って」「事業
主体は市町村」など、県民無視の姿勢が露骨にだされたもので、納得
できるものではなく、引き続き各部局との交渉を計画しましたが、参
議院補選や知事選挙などで日程の調整がつかず、実施できないままに
終わりました。
- (2) 全県的な「統一要求」とともに各地域の「独自要求」の実現をせま
ることを目的に、自治体キャラバンを11月5日から8日の4日間、
「国庫負担・補助金削減反対各界・団体代表者会議」(22団体)と
の共催で県下5コースに分かれてとりくみました。

(3) 決起集会のとりくみ

◎ 10・21 決起集会 …… 7000人

◎ 11・11 国民大集会……全国から20万人（愛知は1300人）

◎ 12・2 教育集会 …… 200人

(4) 自治体及び議会への要請など、臨調・地方「行革」に反対する住民との共同行動は、多くの地域で積極的にとりくまれました。

東三河（豊橋）での「おいでんコンサート」は、それへ向けての署名行動などと合わせ、住民の中に定着したとりくみとなっていますし、春日井、港、瑞穂など様々な形態で前進をしてきています。

【運動の総括】

(1) 地域での「要求交流」の積み上げを通じて、各団体の結集をつくりあげるためにも、中心となれる団体がきちんと呼びかけていくことを確認。その具体的な手だてとして各参加団体で担当地域（行政区・ブロック）をきめ、その地域の責任団体としての役割を果たすようにしようと、各団体ごとの「地域一覧表」を準備しましたが、最後までツメが弱く計画倒れに終わっています。

(2) 自治体キャラバンのとりくみは、参議院補欠選挙直後の日程で設定せざるをえないという、準備・とりくみ・自治体側の対応と困難な状況とともに、地域要求の集約が徹底されず、県団体の要求が一方向的に流されることに実態としてなるなど、各地域と県団体との意思の疎通に不十分さも見られ、キャラバン行動当日に混乱を生みだす結果となりました。

請願・陳情を議会の実状にあわせて差し替えるという方針をとりましたが、事前の各党まわりなど地域との連絡も不十分なまますすめられてしまった弱点など、次回へ向け検討が求められます。

(3) 小選挙区制・政党法の導入、コメの輸入自由化、消費税の定着・税率アップなど、「国民大運動実行委員会」の運動強化がますます求められます。

【92年度運動方針】

- (1) くらしと福祉・地方自治を守る運動を引き続きすすめます。自治体キャラバン行動など各団体・地域と協議しながら具体化します。
- (2) 住民との共同の接点をひろげる県段階、地域段階での県民決起集会を運動の節にあわせて計画します。
- (3) 軍備拡大・大企業本位の国家予算に反対し、医療・教育・福祉充実の予算実現にむけたとりくみをすすめます。

5. 平和・民主主義を守るたたかい

- ① 安保条約廃棄、核兵器廃絶、非核の政府実現、アピール署名の過半数達成、被爆者援護法の制定などのとりくみ

【運動の経過】

(1) 2・11小牧集会

自衛隊の海外派兵を阻止する連絡会、海外派兵法阻止県連絡会、全労連、愛労連のよびかけでおこなわれた「2・11小牧基地包囲大行動」には、湾岸戦争反対、憲法違反の自衛隊派兵と戦費負担許すなの全国からの怒りの声が合流されました。

決起集会が開かれた春日井市の美濃町公園には、親子・家族、職場・地域ぐるみで参加した地元愛知をはじめ岐阜、三重、静岡の東海各県や東京、京都、大阪、兵庫、石川など全国20をこえる都道府県、約300団体から続々とつめかけ、グラウンドいっぱいの10800人が参加し、小牧基地までデモ行進しました。

この全国集会の成功は、愛知のたたかう仲間を勇気づけるとともに、緊急によびかけられ、10日あまりの期間でも、全国の仲間が創意を發揮し、熱気をあふれさせてとりくめば「期間の長短にかかわらず」必ず成功させることができるということを教えてくれた点でも貴重で重要なとりくみでした。

(2) 湾岸戦争反対

愛知では、2月3日投票で県知事選挙がたたかわれ「湾岸戦争の平和的解決と戦争協力ノーの県政実現」の大県民運動を展開。職場・地域からの平和のうねりがつくりだされました。

12月26日に結成された「海外派兵法阻止県連絡会」は、団体・地域の学習会、地元選出国會議員への要請、自治体への請願・陳情などを強めると同時に、大規模な宣伝を展開することを決定しました。

1月17日愛労連が全県宣伝行動、1月18日には、県連絡会と尾張中部地区労連など6団体の代表約20人が小牧基地と関係自治体に対して申し入れ。20日には、「小牧基地からC130Hを送らせない青年の会」が基地前で集会。革新県政の実現をめざす刈谷連絡会は27日、米軍依佐美基地前で緊急集会を開催。トヨタの労働者をはじめ中小業者、農民、主婦、教師ら約200人が参加。31日、海部郡甚目寺町では年金者組合が「天に地にひびけ。平和の鐘つきのつどい」を。同日、「海外派兵阻止県連絡会」など60団体が鈴木知事へ「県内施設を湾岸戦争の基地に使わせるな」と申し入れ。2月1日、愛労連婦人協等婦人6団体が昼休みデモ。8日～11日、名古屋市職労衛生支部の役員がお金をだしあって、1日数十万人が通る繁華街の中区錦三丁目の電光掲示板に朝7時から深夜1時まで15分間隔で1日72回、平和のメッセージ…「命を失う戦争はすぐやめて。平和大好き、愛は勝つ」

(3) アピール署名は現在までに220万人を超え、残り100万人余になっています。住民過半数達成自治体は、この1年間に犬山市、甚目寺町、旭町で突破し、9自治体に広がりました。名古屋市は行政区単位でも11区で達成。緑区、瑞穂区、名東区、東区、西区を残しています。また、非核自治体宣言をしている自治体は県下88市町村の内16自治体にとどまっており、全国的にも遅れた水準にあります。いまあらためて「アピール署名」をとらえなおし、愛知県での過半数署名を達成しようと、「国連事務総長への平和のメッセージ」を託した「新しい署名運動」として、とりくみが始まっています。

- (4) 91国民平和大行進は、6月4日から15日の12日間、愛知県内を全労連の通し行進旗をはじめ、国公、自治労連など多くの単産がリーダー行進。行進成功への役割をはたしました。

【運動の総括】

- (1) 2・11小牧集会の成功は、愛知のたたかう仲間を勇気づけるとともに、緊急によびかけられ、10日あまりの期間でも、全国の仲間が創意を発揮し、熱気をあふれさせてとりくめば「期間の長短にかかわらず」必ず成功させることができるということを教えてくれた点でも貴重で、重要なとりくみでした。
- (2) 2月28日に湾岸戦争が事実上終結し、中止したものの重要局面では「ストライキでたたかおう」との全労連方針を積極的に受け止めた「スト権確立」など職場での取り組みは全労連運動や愛労連運動にとっても新たな教訓をつくりだしました。この間のたたかいを通じて、憲法の平和原則を守り反戦・平和を断固として貫いた全労連・愛労連と湾岸戦争を「国連決議に基づく多国籍軍の武力行使」として支持し日本政府の戦争協力を容認した連合との違いを具体的事実をもって多くの労働者・国民の前に示したといえます。
- 国会を無視し、閣議決定のみで強行した掃海艇派遣をはじめPKO（国連平和維持活動）への自衛隊海外派遣の策動など情勢は極めて重大であり、いっそうのとりくみ強化が求められています。
- (3) アピール署名は、一部の先進的な職場・地域では日常的な6・9行動などとりくまれています。全体としてみれば、まだまだ弱いといえます。住民過半数を達成した全国の自治体で、首長の姿勢が変わったり、非核自治体宣言がすすむなど情勢がきりひらかれています。
- アピール署名がすすんでいない原因は、平和の担当者が、単産・単組・職場・地域に確立していないことなどによるものです。
- 湾岸戦争での核兵器使用の危機と教訓、日本国憲法の平和的原則の国際的な位置など、国連事務総長へ宛てた愛知県民100万署名を今日の段階にふさわしい「新たな署名運動」として意義を明確にし、ロー

カルセンターとして求められる役割（目標の2分の1・50万人分）を果たしていくことが重要です。

【92年度運動方針】

- (1) PKO協力法案など、憲法の平和原則をじゅうりんし、自衛隊の海外派兵につながるあらゆる策動に反対、海外派兵阻止県連絡会などとともにとりくみをすすめます。
- (2) 「ヒロシマ・ナガサキからのアピール署名」の県民過半数達成、第5の平和の波行動の成功に力をつくします。また、国家補償による被爆者援護法制定をめざします。
- (3) 原水爆世界大会の諸決議の実行、普及の活動を強化します。3・1ピキニデーのとりくみを強めます。
- (4) 平和行進を全単産・地域労連の参加で成功させます。

② 小選挙区制・政党法粉碎のたたかい

【運動の経過】

- (1) 労働組合、民主団体など60余団体のよびかけによる「小選挙区制反対アピール」発表のとりくみや、「小選挙区制・政党法に反対する愛知フォーラム」に結集しての、学習会や決起集会、宣伝行動などにとりくんできました。
- (2) 愛労連独自でも7月11日の全県いっせい宣伝行動などをはじめ、各単産、地域での学習会、宣伝行動、決起集会などを展開。愛労連・岐阜労連・三重労連との共同デスクでパンフ＝「なるほど・THE・小選挙区制」を発行、全組合員を対象に総学習をすすめています。

【92年度運動方針】

- (1) 中央の連絡会が提起する諸行動に積極的に参加します。
- (2) 小選挙区制粉碎へ愛労連独自の運動をすすめるとともに、「愛知フォーラム」などの活動を強めます。

6、政治革新をめざすたたかい

【運動の経過】

1、知事選挙について

愛知知事選挙は、1月14日告示、2月3日投票でたたかわれました。革新県政の会は、鈴木県政の8年間の総括をし先端産業誘致、中部新国際空港・伊勢湾岸道路整備、万国博など大企業優先・県民無視の県政であったことを明らかにしました。

同時に、このような大企業本位の県政を「県民のくらし、福祉・教育の充実、農業・漁業を守る」県民本位の県政につくりかえるための政策（第1次素案）を発表し消費税廃止・湾岸戦争反対などの署名活動・宣伝行動を展開しました。

愛労連は、結成後はじめての知事選挙として第3回定期大会（9月30日）で基本方針を確認し、拡大代表者会議（10月13日）での政策学習会を経て第1回評議員会（10月31日）で方針を決定しました。

候補者決定が県民集会当日（12月11日）にずれ込む状況のもとで、秋年末闘争の要求実現のたたかいと91国民春闘準備と結合し、とりわけ湾岸戦争反対のたたかいを全面に据えて本格的たたかいに入りました。

<選挙結果>	投票率	36、06%	得票	得票率
堀 一	374、841			21、8%
鈴木礼治	1342、489			78、2%

【運動経過と総括】

知事選挙は、イラクのクエートからの撤退・米軍を中心とする他国籍軍による武力行使反対、日本政府の国連平和協力法や戦費支出の強行に反対するなど中東湾岸戦争をめぐる戦争か平和かが問われた参議

院補選や秋年末闘争、91春闘準備、そして統一地方選挙をむかえる情勢のもとでたたかわれました。

これら一連のたたかひの結果は、愛労連がめざした「要求型」選挙の追求が、その定着へと前進したことが特徴といえます。

<革新県政の会として>

(1) 自民党県政と県民の諸矛盾が拡大する中で、マスコミを上げての「争点かくし」や東欧やソ連問題などかつてない反共攻撃がつよまるもとの湾岸戦争反対や県民のいのちとくらしをまもる政策を掲げ「政策論争」では圧倒的な優位をつくりだしつつ、堀一候補を先頭に全力をあげてたたかいました。

その結果は、前回に比較して得票と得票率を減らしたとはいえ、37万余票を獲得したことは、革新県政を熱望する県民の声の結集であり、何よりも候補者決定が遅れるもとの、愛労連をはじめ県政の会に結集する諸団体の奮闘の結果といえます。

(2) 選挙後の経過は、鈴木自民党県政の大企業奉仕・住民犠牲の姿勢と自社公民のなれ合い問題がいつそう浮き彫りになっています。

同時に91年予算編成にみられるように知事選挙や会の運動の成果を反映していくつかの切実な要求が実現されたり、実現の見通しをつくりだしています。特徴は、①学童保育の予算の3倍化、②小規模授産所への補助金(率)のアップ、③病院内保育所への補助金の拡大、④県立高校の暖房設備の検討、⑤白内障の眼内レンズ手術に対する県独自の補助の請願の全会一致採択となっています。

<愛労連として>

(1) 愛労連は、結成後はじめての知事選挙として県政の会・地域連絡会に於ける活動で「センターとしての役割」を発揮し、とりわけ地域労連の果たした役割は高く評価されます。

同時に政策や運動を通じて、財界主導の自民党県政を全面的に擁護・推進し「批判そらし」を貫いた連合愛知との違いを、広範な労働者・県民にいっそう鮮明にすることができました。

(2) 方針で掲げた「要求」を、県政との関わりでより深く分析することや県民一般の要求から労働者一人一人の「胸を打つ」要求まで高めること、さらに選挙活動へのエネルギーを引き出すための努力を尽くしました。

しかし、「全組合員参加の知事選に」との目標からすれば、資料提供の遅れや活動提起の不徹底もあり充分とはいえませんでした。この中でも単産・地域労連が追求した「要求型選挙」の活動経験は貴重であり、さらに発展させることが重要となっています。

(3) 単産の産別要求や課題別シンポ・ザ検証などの取り組みや、地域労連の平和投票やちょうちんデモ・宣伝、「はじめクラブ」を取り組んだ青年、「堀一を励ます女性の会」を結成し活動を広めた婦人など、新たな「草の根」運動をつくりだしました。これらの教訓を今後の運動全体に反映させることが必要です。

(4) 候補者決定の遅れにより「申し入れ活動」はじめ活動のスタートダッシュが鈍り、その後も当面の活動対応に追われ県段階や地域での支持拡大や共同の呼びかけ、共闘組織の取り組みが散発的活動の領域を最後まで克服できなかったこと。また、県政の会を軸にした、タテと地域の連携や方針の徹底についても課題を残しました。

(5) 地域労連は、名古屋市内を除く郡部関係がはじめての取り組みでしたが全体として地域に於ける選挙実務や活動体制の確立を含め「センター」としての役割を発揮できたといえます。しかし、地域労連の枠を超えて共同の広がりをつくりだす点での重要性を改めて確認する結果となった。

(6) 財政活動については、カンパ活動をはじめて取り組んだ組合を含めて全体として目標を達成し成功といえますが、組合員に依拠した財政活動の徹底という点でいっそうの工夫と努力が求められる状況となりました。

2、国政選挙・統一地方選のとりくみ

【運動経過と総括】

(1) 90年11月の参議院補選は、自衛隊の海外派兵法（国連平和協力法）をめぐる戦争か平和かを問われる一大政治戦となりました。

愛労連は、組織への取り組み強化を呼びかけるとともに全県宣伝行動を展開し、とりわけ海部総理選出地域での要求カー活用などによる宣伝行動を重視した取り組みを行いました。選挙結果は、反対票の合計が上回る状況をつくりだし、国連平和協力法を廃案に追い込むことに役割を果たしました。

(2) 統一地方選挙では、知事選挙の取り組みを発展させ要求実現をめざす絶好のチャンスと位置づけ、91春闘と結合した取り組みを進めました。この取り組みを通じて、地域の労働者や住民に直接責任を負う地域労連の活動が具体的に前進を示しました。同時に知事選をも含めて連合の反動的役割が県民の前に明らかにされる結果となりました。

【92年度運動方針】

(1) 92年6月実施予定の参議院選挙は、政府自民党の小選挙区制導入、憲法改悪、国民生活犠牲、コメの輸入自由化など自民党の悪政とこれに同調する政党に対する労働者・国民の厳しい審判を求める重要な政治戦としてたたかわれます。

(2) また地方行革による住民サービス、福祉切捨てと大企業本位の乱開発や住民犠牲の自治体の「ためこみ」などに反対し、住民本位の地方自治を確立するために引続き取り組みを強めます。

(3) 愛労連は、労働組合の選挙闘争の基本を改めて確認すると同時に労働者の要求にてらして「労働者個々人の政治への関心」に応えた資料提供などに努めます。

【選挙闘争の基本】

- (1) 労働者の基本的人権である「思想・信条の自由」や後援会活動などの「政治活動の自由」を保障し、企業・団体ぐるみによる「特定候補者」に対する支持のおしつけに断固反対してたたかう。
- (2) 労働者の要求に照らした選挙戦の政治的争点と政治的意義の宣伝や職場・地域での活発な政治討論を巻き起こすための必要な材料を提供する。
- (3) 官憲や資本・当局による権利侵害や不当な弾圧に反対すると同時に職場における労働者の政治的・市民的権利の拡大を追求する。

7、国際連帯活動

【運動経過と総括】

東欧やソ連の激変と湾岸戦争後の国際情勢は、世界の労働運動の現状とともにますます日本の労働者・国民との国際連帯強化を求める状況にあります。愛労連は、関係組合や団体の招きで訪日されたイタリア総同盟やフィリピン人民党（全国議長）と日本労働運動の現状などについて意見交換しました。また、愛自交とソ連運輸労働組合、自治労連県本部とイタリア総同盟との定期交流・名水労とハバロフスク水道労組の交流やAALA連帯・原水禁世界大会参加の外国代表はじめ関係団体とともにさまざまなレベルでの交流を行ってきました。

【92年度運動方針】

- (1) 全労連が計画する国際労働組合シンポはじめ諸活動や関係団体との連携を強め活動を進めます。
- (2) アジア、アフリカ、ラテンアメリカなどの民族主権・平和と民主主義、社会進歩をめざすたたかいの支援と連帯活動を進めます。

七) 10万人愛労連建設をめざした組織の拡大・強化の取り組み

【運動経過と総括】

愛労連結成以来「10万人愛労連」をめざし取り組んできましたが90年・91年を通じて組織人員は一進一退の状況にあります。

- (1) 新しく未組織職場に労働組合を結成したところと、既存職場における拡大の合計は、90年度が1405人、91年度(6月末)は1871人、合計で3276人の仲間を迎え入れています。これは「組織拡大月間」を節に各単産・単組の積極的・計画的取り組みによってなした成果です。
- (2) 一方、定年退職・分裂攻撃・組織変更・管理職への移行・脱退等で組合員の減少があります。
- (3) こうした組織の現実、拡大の取り組みで一定の成果を上げているものの、各単産が自主的に決めている組織の到達目標、愛労連がめざしている「10万人組織」からみればきわめて厳しい事態にあり、組織拡大・強化の活動を飛躍的にすすめる体制をつくり上げることが急務となっています。

【92年度運動方針】

- (1) 幹事で構成する組織部会の活動を充実するために、地域労連選出幹事中心の編成を改めます。また、各単産組織担当者の会議を定期に開き、組織拡大の交流会などを企画し、拡大の推進をはかります。
拡大月間の設定は、全国や単産の状況をふまえて決めます。
- (2) 地域運動交流研究集會を年2回開催し、内容の充実とともに全地域労連の参加を促します。また、名古屋地連に続いてさらに、郡部の5ブロックの結成をめざします。
- (3) 組織化に必要な宣伝物(パンフ)や看板を作成し、単産・地域労連と一体の宣伝・紹介活動を行います。

- (4) 民間中小の組織化を促進するために、「組織拡大委員会」（仮称）を関係組合と幹事会で構成し特別の取り組みを行います。
- (5) 退職者の年金者組合への加盟の紹介とともに、単産や単組ごとに「退職者会」の結成などを検討し、可能なところから組織（～会）をつくります。
- (6) パート労働者懇談会（実行委員会で運営）を発展させ「組織化」をめざした取り組みの強化を図ります。
- (7) 未加盟組合への働きかけを強めます。
- (8) 愛知労働者共済会への加入をつよめ、組織拡大にむすびつけます。
- (9) 以上の活動を前進させるために「組織拡大強化資金」を有効活用します。

八) 地域労連の運動強化

【運動経過と総括】

- (1) 愛労連は、単産と地域労連で構成されています。これは日本の労働運動の弱点を克服し、今日の情勢のもとで労働者・国民の要求実現の新しい運動形態の創造であり、それだけに懸命の努力による宣伝や要求実現、共同の拡大など一定の前進を確認できる状況に到達したとはいえ、幾多の困難と課題を残しています。
- (2) すべての県民を視野に入れた運動を進めるために、当面29地域労連の確立を目標に取り組み、現在26地域（内5地域は準備会）に確立し、さらに目標達成に奮闘しています。
- (3) 地域労連の運動前進の要は、地域労働者・住民の状態を知ること、また幾重にも張りめぐらされた行政などの「支配網」と、潜在するその矛盾や要求を明らかにし要求解決の道筋を示すことにあります。そのためにはセンターとなる事務所と運動を組織する役員配置、財政確立が必要です。しかし、現状は一部を除いて緒についたばかりという状況にあります。

【92年度運動方針】

- (1) 地域労連の運動をいっそう前進させるために、年2回の「地域運動交流研究集会」を開催します。
- (2) 各地域労連の運動の到達点や組織・財政を調査把握し、地域の条件や特徴に見合う運動水準の引き上げにむけ、年次計画を立てます。そのために地域労連や参加単産と力を合わせ努力を尽くします。
- (3) 事務所、役員配置、財政など体制強化にむけ、地域労連の努力に加えて愛労連として単産の協力のもとに現状の援助体制を引き上げる具体的な検討を進めます。
- (4) 各地域労連は、会議時間の調整と定例化、情報の収集と提供、ニュースの発行、自治体への対応、共同や統一戦線促進など内外の期待に応える諸活動の前進にむけ、いっそうの工夫と努力を尽くします。
- (5) 加盟の各単産は、引き続き傘下組合の地域労連への総結集をめざす具体的な指導を強めます。

九) 教宣・調査政策・大産業別共闘 青年協・婦人協の活動

1、教宣の活動

機関紙「愛労連」（月1回発行）は紙面内容と財政の関係で、2ページと4ページ編集とし発行回数を調整しました。

愛労連ニュース（週1回発行）は5月よりB4両面とし内容の充実を図りました。また、宣伝学校・労働学校・囲碁将棋大会をとりくみ教宣活動の領域を広げることができました。

【92年度運動方針】

- (1) 愛労連機関紙は取材活動を強化し「闘いをリード」する内容に紙面の充実をはかります。また愛労連ニュースは職場や地域の状況が反映され

るよう積極的な投稿を望みます。

- (2) 第1回目の教訓を生かし、第2回宣伝学校、労働学校、囲碁将棋大会を開催します。さらにスポーツ・文化分野での取り組みも検討します。
- (3) 労働者教育の強化をはかるために学習協との連携をいっそう強めます。

2、調査政策の活動

春闘や知事選での調査や対県要求・政策活動、日常的な情報収集と提供活動、労働条件や労働組合の基礎的「実態調査」の資料収集、労問研と共催による「調査政策学校」の開催、「インフォメーション愛労連」の3号発行などの活動を行ってきましたが、調査政策部会を中心にした活動は不十分に終わりました。

今後は、単産・地域労連での調査政策担当者の配置と合わせた部会活動のあり方を検討する必要があります。

【92年度運動方針】

- (1) 賃金、労働条件などの実態がわかる調査活動を検討し実施します。
- (2) 労働問題研究所と共催で「第6回調査政策学校」を開催します。
- (3) 「インフォメーション愛労連」の定期発行と内容の充実をめざします。
- (4) 部会活動の充実を図り、必要に応じて担当者会議などを開催します。

3、大産業別共闘

- (1) 大店法問題での商業サービス部会、規制緩和問題での交通運輸部会、土地・住宅問題での建設資材部会、公務員分野の運動での官公労部会の活動を行ってきました。

共通していえることは大産業別の抱える要求の実現と愛労連未加盟労組を対象に共同を重視するとりくみを展開し、公務共闘の結成にみられるように一定の前進をつくりだしてきました。

- (2) 今後の活動は、他の教育・マスコミ印刷・医療福祉・金属製造業などの活動と共闘実現に努力します。

4、青年協・婦人協の活動

(1) 青年協議会

昨年6月30日の結成後、91春闘での「青年要求アンケート」を実施し、青年労働者のおかれている「厳しい状況」について、あらためて確認することとなりました。恒例のジャンボスキー祭典は、愛労連以外の青年組織にも呼びかけ友好を深めました。また、湾岸戦争や知事選挙では「はじめクラブ」を結成、国鉄闘争でのビデオ普及、原水禁大会での「ピース・ジャム」の成功をめざすなど青年組織・団体の共同闘争の前進に役割を果たしてきました。

しかし、「青年に魅力ある青年協づくり」と云う点で、単産青年部の確立や活動のあり方など青年協活動の強化が緊急に求められる状況にあります。

【92年度運動方針】

- (1) 青年労働者の要求実現をめざすたたかいを強め、青年組織・団体との共同闘争の前進をめざします。
- (2) 青年協の自らの努力に加え、愛労連として単産と協力し活動家の育成や活動援助を具体化します。

(2) 婦人協議会

7月13日に第2回総会を開催し、1年間の活動の総括と次年度の活動方針を決定しました。女性のめざましい社会進出が進むもとで雇用労働者の4割近くを占める女性労働者の社会的地位と労働条件の向上をめざすたたかいが、ますます重要になってきています。

この間、育児休業・看護休暇の法制化の取り組みをはじめ湾岸戦争での、275名の呼びかけ賛同者をえて成功させた「湾岸戦争の即時停戦を求める市民の集い」や知事選挙での「掘一を励ます女性の会」さらに3・8国際婦人デー、母親大会、はたらく婦人の集会、パート懇談会などのたたかいを展開するとともに県下の婦人組織・団体との交流と連帯

を深めてきました。

活動をいっそう前進させる上で、単産婦人部の確立と活性化や地域労連婦人部の確立が重要な課題となっています。

【92年度運動方針】

- (1) 女性のはたらく権利、男女平等実現、賃金・差別的労働条件の改善など婦人協が掲げる要求実現のたたかいや共同拡大の取り組みを運動全体に反映する努力をつくします。
- (2) 愛労連強化のために、女性の各級機関への参加の組織的保障と女性活動家の養成や活動援助に努めます。
- (3) 婦人協の努力とともに各単産・地域労連の婦人部の確立と活動強化にむけた具体的な援助を検討します。

十) 愛労連の体制強化

1、機関運営について

- (1) 大会や評議員会の民主的運営や討論時間の保障などについて財政問題や参加状況などの検討を重ね、大会開催の要綱について具体化してきました。しかし、評議員会への評議員の出席状況についてはいっそうの努力を必要としています。
- (2) 幹事会の体制については、月2回の定例会議を決めると同時に、会議の効率化を図るための努力を行ってきましたが、結成間もないこともあり「はじめての議題」が多く実を上げるまでにはいたりませんでした。しかし、執行機能と代表者会議的性格を兼ねた幹事会の機能の発揮という点は果たすことができました。
- (3) これまでの取り組みを生かし、専門部・部会・各委員会・共闘組織など

諸活動の幹事会が分担し専従役職員と一体となった執行体制の確立に努めます。

(4) 代表者会議、課題別会議など随時開催される会議や4役会議、事務局会議などの民主的・効率的運営に努めます。

2、活動や方針の周知徹底について

(1) 機関紙、ニュース、通達、議事録、FAX、TELの運用をはじめ、可能な限り、単産・地域労連へのオルグ体制を検討します。

十) 財政確立

1、一般会計・特別会計・カンパ会計報告及び会計監査報告について
別紙

2、92年度予算編成について
別紙

3、予算案について
別紙

4、中期的財政計画の検討について
組織・財政強化検討委員会を設置します。